

第 23 回農業委員会総会議事録

- 1 日 時 令和 6 年 4 月 25 日 (木) 午後 1 時 30 分～午後 2 時 12 分
- 2 場 所 湯河原町役場 第 2 庁舎 3 階 第 1 ～第 3 会議室
- 3 出席者 農業委員 議長 外 8 名 (欠席: 2 番)
出席を求める農地利用最適化推進委員 2 名 (欠席: 第 3 区域)
- 4 本日の議案は議事録に編集のとおりである
- 5 本日の書記は下記のとおりである
菊地照忠 (事務局職員任免)

6 議 事

事務局長	皆さんこんにちは。定刻となりましたので、第 23 回農業委員会の総会を開催したいと思います。会議に先立ちまして 4 月 1 日付で異動がありまして事務職員を紹介したいと思います。高杉が異動しまして鈴木が代わりになりましたのでよろしくお願ひ思います。
事務局	4 月より事務局員に任命されました。本日よりどうぞよろしくお願ひいたします。
事務局長	よろしくお願ひします。それでは会長お願ひします。
議長	皆さんこんにちは。お忙しいところやっと天気になっていよいよ仕事というところですが、お集まりいただきましてありがとうございます。今日は議案というのは特ないんですが、年度初めということでいろいろなことをスタートする時期ですのでお集まりいただいております。よろしくお願ひします。今年度は特に地域計画作りということで、その中でも農業委員会は目標地図の素案作りをするという大きな仕事が一つにない大きな仕事がありますので、1 年間ですね、よろしくお願ひをしたいと思います。それでは早速次の方に行きたいと思います。まず議事録署名委員の指名でございますが、1 番委員と 3 番委員の 2 人にお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。それでは次に進みます。4 議案はなしということでございます。よろしいですね。はい。5 番その他(1)令和 5 年度湯河原町農業委員会収入支出についてということで事務局に説明をお願いします。
事務局	議長。議題に沿いまして説明させていただきます。(1)令和 5 年度湯河原町農業委員会の収入支出についてお手元の次第、1 枚をめくりいただきます。資料 No.1 農業委員会出納簿という形でまとめさせて

	<p>いただいております。前年度からの繰り越し 48 万 1726 円から以下歓送迎会から始まり、最後の部分なんすけれども大変、事務局の方で申し訳ございません。1月の 17 日にですね、農林水産まつりの際の共進会褒賞代という 5000 円支出ありました。下から 6 行目ですね。6 行目になりますけれども申し訳ございません。こちらの 5000 円につきましては町からの歳費をとるところ、私の方のミスもありまして、農業委員会の通帳から出してしまいました。それにつきまして 4 月の 15 日、一番最後なんですけれども、誤納付戻入分という形で 5000 円戻させていただきました。ご了承いただければと思います。</p> <p>その間にですね、菜の花ガーデンの草刈りの際の飲み物、弁当代と冬に行いました、農林水産まつりの際の大根の種の購入代、また、10 月の神奈川県農業委員会の活動会議がございましたので、その際のお弁当代が 7,800 円納入がありましたけれども、その下のですね、また、秋口の菜の花ガーデンの際の飲み物弁当代の支出があり、先ほどの 1 月 17 日の差し替え分で一応計上させていただきました、相殺させていただきました。明けて 1 月 27 日農林水産まつりの際の大根の売上 205 本分が、1 本 100 円でしたので 2 万 500 円がありました。最後ですけれども入金の方と支出の金額がありますけれども入金の合計 5 万 7,003 円。出金の方につきましては、17 万 4,819 円となり、差し引き 36 万 3,910 円を残高となり、こちらを来年度の繰越金とさせていただきます。</p> <p>こちらの確認等につきましては 24 日会長の方に通帳を含めまして見ていただきましたことをご報告させていただきます。以上です。</p>
議長	説明終わりました。何かこの件についてご質問ご意見 3 番どうぞ。
3 番	3 月 29 日に 11 月 10 日の農業委員会活動大会の車両通行代および昼食代が出てますけど、これ何でこんな遅れて出てるのかと言う。
議長	はい、事務局どうぞ
事務局	私の方の処理のミスでございます。遅れました。申し訳ございません。
3 番	実際こういうのはね、速やかに処理しなければ間違いの元になると思うんですよね。はつきり言って農協だったらこれ罰せられますよ。一発アウトだよ。今コンプライアンスの関係でね。
議長	気をつけてやってください。他に何かいいですか。はい、他に何かありますか。はい、では他にないようですので次に進みたいと思います。(2)令和 6 年度湯河原町一般会計当初予算について説明をお願いします。
事務局	(2)令和 6 年度湯河原町一般会計当初予算(農業振興費) 分でございます。1 枚おめくりいただきまして、資料 No.2 となります。 令和 6 年度湯河原町一般会計当初予算(農業振興費) でございます。大きい事業ごとにですね、丸が振っておりまして、各事業の先に書いてあるのが 6 年度の金額です。括弧書きにつきましては 5 年の予算でございます。上から行きまして農業経営合理化振興事業でござい

	<p>ます。今年度 156 万円計上しております。優良品種および鳥獣被害防止のための補助とさせていただいております。件数につきましてはこちらの方へ記載させていただいておりますので後程ご確認ください。</p> <p>続いてふれあい農園振興事業です。262 万円でございます。こちらも現在 6 農園 160 区画を確保しておりますけれど 105 区画貸し出し中でございます。1 区画 9000 円の年会費を収めていただいているところでございます。</p> <p>続きまして有害鳥獣等被害対策事業でございます。311 万 3000 円でございます。こちらも年々ですね、イノシシ・シカが出没しておりますけれども 4 年度、5 年度という形で駆除対応につきまして補助をさせていただいているところでございます。</p> <p>続きまして、農林水産まつり開催事業です。25 万円です。前年と変わらずの金額でございます。5 年度につきましては、1 月 27 日開催しているところでございます。めぐりまして、次です。農業援助育成等対策事業でございます。10 万円です。こちらも前年対比変わらないですけど 4 年度、5 年度こののような形の事業の補助をさせていただいているところでございます。</p> <p>続きまして、農地保全活動事業でございます。81 万 8 千円です。こちらにつきましては、農業委員の皆様、推進委員の皆様及び菜の花会と従事していただき、先月の総会でも会長の方でお話がありました、菜の花が綺麗な形で咲いておりますけれども、皆さん見に行ってくださいという形で事業の方が終わっており、今年度も同様な形で活動費用として計上しているものでございます。</p> <p>最後なんですけど地域計画推進事業でございます。228 万 8 千円でございます。先ほど会長から今年度農業委員としての事業内容がありましたけれど、こちらに付きまして委託事業をまず考える中で、その中でですね、農業委員の皆様にですね、委員としての業務がこれからありますので事務局と共にですね、対応させていただければと思います。簡単ではございますけれど事業内容でございます。以上です。</p>
議長	<p>この件について何かご質問ご意見等ありましたらお願ひしたいと思います。ありませんか。</p> <p>私の方からすいません。有害鳥獣の被害対策事業でけれど、なんだけ、あれ補正予算組んだんでしたっけ。サルの捕獲っていうか駆除そういうのも入ってるんですね。予算にはね。</p>
事務局長	確かに補正予算でサルの加害個体ですか、処分したんですが、そのお金は今回は入ってないです。
議長	ここには入ってないんですね。農業振興費ではなかったの。
事務局長	この有害鳥獣の対策事業費の中で補正予算を組んだんですけど、今年はその分は入ってないです。
議長	金額は同額なの。ほとんど。

事務局長	それって言うのは前年度の予算は最初ですね。
議長	当初予算か。
事務局長	はい。そうです。
議長	最後の補正も含めて。
事務局	補正は含まれてないです。
議長	これは当初予算同士で比較ということですね。
事務局長	そのとおりです。
議長	だから補正でサルのさっき言われた捕獲をするっていうのは、この実績には実績ってのは記載にはない。
事務局長	今回の予算の中には入っていない。
議長	補正予算ですからね。次に組むわけですね。はい。わかりました。 他に。 じゃあ。もう一個。次のページの農業援助育成等対策事業 10 万円。 これ食育基本法によって地産地消は推奨されており、それに担う団体が地元の販売など、支援を行うということで手作りジャムだったり、くくり罠なんていいのかな、なんて思うけれども、どういう場合この補助の対象になるんですか。ここに事例のように二つのこと書いてあるんで何でもいいような気もするんだけど、どうすることに対し補助ってあるんですか。はい、どうぞよろしくお願ひします。
事務局	まずこのですね、農業援助育成等対策事業と対象になる方につきましては、個人ではなく団体扱いです。
議長	補助内容は。
事務局長	補助内容はですね。細かいのはちょっと持つてこなかつたんで後ほどちょっと持ってきてますので、それからお話ししたいと思います。
議長	わかりました。 最後にもう 1 個。最初の農業経営合理化振興事業で予算が前年に比べて 50 万ぐらいか、下がっているんですけど、これはどうして下がったんですか。
事務局	前年対比ですね、約 50 万近く減額とさせていただいておるんですけども、その中で優良品種の関係が何年に一度の形で新しい苗と買い替える等の波がちょっとありますて昨年も見る中では、あまりちょっと伸びがなかったものでちょっと調整をさせていただきこの金額

	で。
議長	ちょっと件数的には増えてるじゃん。
事務局長	今回この問題はですね、過去の実績ですね。実績をもとにやっておりまして、去年もやっぱり 100 数十万円しか申請がなかつたんで、それで平均で出させていただいてやっております。それまでは今まではずつと 200 万 200 万ずつやってたんですけど今回見直した中で実績で余っているのだったらちゃんととした形でやろう、そういう形で下げてます。
議長	去年のあの 6 年度の予算 156 万円は例えば 5 年度の実績に大体近い数字ですかね。
事務局長	より少し上ぐらい。
議長	少しね。多少余裕持たして希望があれば出せるようにしたいけど、過去のように沢山置いて置いて余らしても、他に使いたいこともあるでしょうから、他に回しているというふうに理解していいですかね。そうですね。はい、わかりました。ありがとうございます。他に皆様から何かありますか。よろしいですか。それじゃあ、今ちょっと何か調べてるようなことがありますが一旦この件については終わりにして、次の案件に入りたいと思います。(3)の農業者年金加入推進委員の推薦のお願いについてということで事務局お願ひします。
事務局	(3)農業者年金加入推進加入推進部長の推薦のお願いについてでございます。1枚おめくりいただきまして資料 No. 3 になります。公益社団法人神奈川県農業会議が農業者年金の取りまとめをしておる中で各市町の事務局宛毎年、農業者年金加入推進委員を選出していただきたくお願ひが来ております。単年度という形であります、毎年ある中で、今回もですね。6 年度という形で推進部長の推薦について、農業委員会に諮ってご回答していただきたいとございましたのでこちらでさしていただきました。細かいのは会長あとで説明した方が良いですかね。
議長	今回の事業内容やっぱり言わないと、どういうふうに接してかわかんないから説明をお願いします。
事務局	文中ですね、3 行目ですか、独立行政法人農業者年金の第 5 期中期目標期間がございます。こちらが令和 9 年度までの設定で 1 期間が 5 年度となっております。この間に神奈川県の湯河原町として、農業者年金に加入できる方を目標値 1 人挙げてほしいとお願ひがあり、また 1 人の中で、女性の方を挙げてほしい。またその中で、年齢としましては 39 歳までという目標を受けました。 こちらの新規加入者を登録するにあたりまして、町農業委員会の中で、その要となる加入推進部長をですね、推薦してほしいという内容でございます。 昨年までは、職務代理の 1 番委員の方で加入推進部長を推薦したことを前任から聞いてたんですけども、今年度としまして推薦をどの

	のようにしたら良いかという形で今回諮らせていただきます。以上です。
議長	一応この件についてまず何かご質問等あれば。 一応私の方から質問を。この資料には特に書いてないんですけども、私農業会議の方の会議に出て、年金の推進の取り組み方針ということは、説明が簡単にあったんですけど、その中にも推進部長のことは書いてあるんですけども、何て言うのかな、農協などと一緒にこれを推進していって推進するために計画を作るだとか、実際に個別訪問してくださいとか、いろいろ活動の中身が書いてあるんですけど、これ今まで5年度から9年度はなんだ、第5期中期目標の期間ということで、設定されていてやってると思うんですけど、こういった農業委員会の方でこの推進について推進部長も含めて話して聞いた記憶がほとんどないんですけども、今までどういうふうにしてたんですか。職務代理が、この推進部長、昨年度は務められたということですけど去年でも、どういうふうにやってたんです。
事務局	この6年度分の推薦という形でてきておりますのが、やはり4月の話でありまして大変申し訳ございません。私の前任が対応させていただいたと思いますけれども、この席上、あるいは今まで職務代理が加入部長としてやっていたと思われるんですけども直接お話をされて推薦の手続きをしたのではないかと。推測で申し訳ないですけど。
議長	具体的な活動をやったの。何やったんですか。勧誘に歩きましょうとかね。
事務局長	正直言いまして、加入推進部長が何かをやったっていうのは、記憶にございません。
議長	過去のことは置いといてこれからね、やっぱりこの年金がね。最近なんか金額的にいろいろ取り出されていて将来不安のある方もいらっしゃるけども自分でやっぱり将来を考えてね、国民年金だけじゃ不安だからということでそれ以上の年金入りたいなと考えられる方もいらっしゃれば、せっかくある制度でそういう希望に応えるっていうのも必要なことなんで該当する方が、さっき言われた目標、あくまで目標で、女性で39歳未満、女性の39歳を重ねるわけ女性なら何歳でもいい、あるいはどっちかっていうじゃなくて女性かつ39歳未満以下かわかんないんすけども。
事務局	会長おっしゃる通り、女性で39歳までの方。
議長	そういう方が目標ですからね。それは推進して入ってもらうという目標なんでそれ以外でも別に構わないと思いますけれども、せっかくある制度で、もしそういう方がいらっしゃるときにね、知らなかつたっていうんじゃね、やっぱりかわいそうっていうのかな、なのでできればね。そういう方は探していただいて推進に歩いていただく。そのためのね。それを推進するための推進部長を設置するってことはいいことだと思いますけれども、是非部長さんを決めていただいて、こういったね、人を探すから始まるのかもしれないんですけども、是非、そういう方を説明をしていただいて反映していただきたい

	<p>な農業会議の方もこの年金結構詳しい人がいて、役場でもいいんですけども、やっぱりそれを専門にやってる人がいて個別に農家に説明に行きますよって言ってますから、役場だけじゃやっぱり、この制度も十分ね、全部知らないっていう部分があるかもしれないんで、そういう人はね、現場行ってその他に回りますよって言うふうに言うんで脈ありそういたらね、そういう人のところに湯河原の農業委員推進部長含めて、そういう方、あるいは農業会議の専門家を連れてきて説明するっていうね、こともいいと思うんで、是非この推進部長さんを中心にこれから目標は1人です。何人でもいいわけですから、是非ですね。この推進をですね。何とかな、人のリストアップから始めてね。お願ひをしたいと思います。</p> <p>制度というか仕組みというか活動内容というか、何かご意見とご質問ありますか。</p> <p>無い様ですのでこの推進部長の推薦ということですので、自薦でやりたいという方がいらっしゃれば、当然よろしいです。何かそういう方はいらっしゃいますか。ないですか6年度の推進部長ということでどうしましょうか？いかがしましょうか？</p> <p>何か皆さんの方から。</p> <p>5年度推進部長ということで、1番委員が職務代理でいや実際は本当活動無かつたんじゃないかなんですね。引き続きということで、お願いできですか。</p>
1番	でもさ、20年前に1回なくなつたんですね。またこれがあったと。なんて話も全然正直ね、わかんないっていうその無くなつたらさ、理由は何なのかな。
議長	20年前、なんか破綻したなんてね、前々回ぐらいにね、お話をありましたね。
1番	また復活してね、やるのがいいんだよね。今言ったようにね。その理由がなんで。
議長	あれは経営的に経営的っていうのかな、破綻したっていうふうに前々回ぐらいにお話をあって、やっぱり制度的にお金が足りなくなるというか、普通の年金のように、今もらう人は現役の人が支えているみたいな形でね、自分のお金ということじゃなくて自分の、何て言うのかな、若い人っていう現役の人に支えてもらってお金をもらっているというような現在の国民年金みたいな形で農業者年金があつたんだけど農家の数が減って支える人数が減りすぎちゃって、支えきれなくなつて、ということじゃないかと思うんですけど、だから今度確定拠出型年金になって今度は自分たちのお金で運用していくというような一言で言えば、形に変わった。
1番	これからまた農業者のいわゆる農業をやっている方がもっと減ると思うんです。当然農業者年金をね、また加入しませんかなんて言って、なかなかここで言っちゃいけないけども難しいと思うんだよね。今はゼロ人でしょ。入っているのが。それをまた1人でも2人でも探せということなんだからなのかな、なんて言うんだろうな。

議長	自分たちでお金を出したお金を運用して、それをもらって将来もらっていくということで何か
1番	今いくらですか。月々。2万、3万。
事務局	最低金額は2万円です。最大が6万3千円です。
議長	これが積立方式確定拠出型の年金で、発足以来20年間の運用利回りは年率2.94%ぐらいね。運用されているってことで貯金するよりは得だと思いますね。いろんな所得税だとか、税制面で優遇されて経費っていうか控除も受けられるという部分もあって、有利ですよ。農家の奥さんも入れますよっていうこともあるし。
1番	これからそういうのをね、加入してもらいたいというのもね、これから思うんですけど。
議長	あまり制度が新しい、新しくても20年経つようですがれども、あまり説明というかね。推進があまりなされてなかつたのかもしれませんね。今までのことはさて置き、有利な制度ではありますし、サラリーマンだとね、厚生年金で国民年金だけで足りない部分をカバーしていくという考え方で、農家にはそれがないのでこういった農業者年金があるわけですから、是非国民年金だけで足りない部分を入っていたいだいて若い人だったらば、国庫の補助に対象になる場合もあるということもありますので是非、人探しあたりから該当しそうな人を探してもらって説明に行ってもらうようなことを、推進部長を中心にやってもらうということで1番委員お願ひします。いいですか。
1番	(了承)
議長	1番委員が推進部長に受けてくださいましたので、また人探しだとかあるいはその地区に該当者のところに行くときに農業委員会の地区的担当委員さんも是非一緒に行っていただいてお話を聞いていただく、あるいは農業会議の専門家も来てもらうということもいいと思いますし、農協もこの推進する一員になってますし、あんまり大勢でもあれですけれども、みんなでこういった人たちの加入を進めていることですので、是非1番委員を、推進部長を中心にこの推進をお願いをしたいと思いますよろしくお願ひします。その他が終わりましたが。
事務局長	先ほどの農業援助育成等対策事業の事ですが、要綱が定められておりまして、湯河原町農業経営合理化振興事業補助金交付要綱でございます。こちらの中にですね、大きく分けて二つの事業がありまして、農業援助育成対策事業として農業団体の育成および農業経営の安定を図るもの、次に農業振興対策として、農産物の品質向上、農作業の省力化を推進し、農業振興を図るという二つの事業の中にですね、それぞれ細かく出ておりまして今回この中で見ている令和4年度の手作りジャムのラベルに関しましては地域特産物開発事業というのがございます。どちらの中から出していると。それと後、くくり

	畠の補修に関しましては、鳥獣害防止対策事業がございまして、そちらからやってると 10 個の事業ありまして、その中で当てはまるものに関しましては、支出しているという形になります。
議長	<p>そうすると共通して特に農業を進めていくこういった加工品なんかも含めてね、進めていくとまさに団体が取り組むようなことだったならば、何か対応できるかもしれないから、もし、団体でこういった農業なんかこうやっていくのに、必要なものを買いたいだとか、そういうときは役場にご相談くださいっていう感じですかね。はい。わかりました。</p> <p>何か皆様の方で何か関係する団体等で何かご相談とかあつたら、役場の方で 10 万円の予算ですけれども是非活用いただければということだと思います。ありがとうございました。他に何かありますか。</p>
事務局	<p>前回の総会の際に今年度のスケジュール表をお配りさせていただきました。その中で日程・場所の確定が出来ましたものが 1 点ございましたので、今日メモ書き等していただいてお帰りいただければと思います。神奈川県農業委員会活動大会 11 月に昨年行いましたけれども、今年度につきましては、11 月の 6 日水曜日、6 日水曜日です。場所の方につきましては横浜市内にございます関内ホール、こちらの場所に確定いたしましたので、この日 1 日長丁場になりますけれども、各委員さんの方につきましては、今のうちからで申し訳ないんですけど、日程の確保をしていただきたく、事務局からのお願いでございます。以上です。</p>
議長	<p>はい、わかりました。11 月 6 日今年は横浜関内ホールということでございます。他には事務局よろしいですか。</p> <p>皆様の方から特にありますか。</p>
4 番	ちょっと事務局に伺いますけど、最近あれ農林水産まつりの実行委員会は開催されましたか。
事務局長	実行委員会は 3 月の 22 日に実行委員会が開催されております。
4 番	その実行委員会に農業委員会からも誰かが出席されてますか。
事務局長	農業委員会の代表として会長に出席していただいております。
4 番	事務局に伺います。会長はそのとき何か発言されましたか。
事務局長	そうですね。会長から話していただいた方が良いと思いますが、軽トラ市の話ですよね。2 月に皆さんのお話、会長がお話をした中の話を 3 月 22 日の実行委員会の日に会長からお話をされております。
4 番	会長に伺いますけど、軽トラ市の話をされたと今伺いましたけど、あの話は農業委員会では、別に何か可決されて、出せる題材じゃないんじゃないですか。
議長	そうですね。農業委員会でこうだともね。

4番	会長が出しちゃったってことはこれ農業委員会の発言になっちゃいますからどういうふうにお考えですかね。
議長	確かもっと前の農業委員会のときにも話をして、はつきり結論は出なかつたような記憶がありますけれども、私が個人的には農林水産まつりやっていて、農産物の販売をしているのは農協のあそこの人たちだけれども農協が店舗出したり、あるいは農業委員会の方で大根を出したりして早々に売り切れてしまつたり、なんか1日の行事だけどもちょっと参加数もね、少なくて農業者の参加数も少なくて、もう少し盛り上げた方がいいんじゃないですか。そういう意味では、いろんなやり方があるけれども一つの方法としてはそういうことも考えられるんではないですかというお話をさせていただいたということでございます。
4番	それは確か農業委員会で、総会で伺いました。ただあの時は農業委員全員の賛成じゃなかったですよ。それを今回はなぜ農業委員会からその話を出しちゃったのかと思って。
議長	駄目という話ではなかつたので、そういうのを検討していただけませんかというようなお話をしました。それがね、農業委員会の決議を取つて、やらなかつた決議っていうのかな、決定事項としてやれなかつた事について私がそういうふうに提案したということについては、申し訳なく思いますけど少し先走ったのかもしれませんけれども、是非その辺のその考え方で最近新規参入される方がね、農協の直売部会などの会員になっていただければいいんですけども、そういうのは入ってらっしゃらない方が結構いて、散見されるような状態で、せっかく町でやる行事で町の農業者の方で一生懸命やってる方ですね、そういう場でおいて、こうPRなり、販売をするなりすることは有益なことではないかということで、お話をさせていただいたということですのでご理解をいただきたいと思います。
4番	あのね、農業委員会皆で可決して、そういう案件ならよかったですけど、とりあえずまだ賛成も何もしてないところを出しちゃって農業委員会の意見で出ちやつたってことが一番残念でした。
議長	ま、中々農林水産まつりの実行委員会もそう多くできないし、この件について何回も協議していくこともできないので、私の方から提案をさせていただいたということで、そういう意味では少し何て言うのかな。皆様の声を得なかつたということについては申し訳ないと思います。申し訳ありませんでした。はい。
4番	いや、代表ですから気をつけてください。
議長	是非今後、この農林水産まつり多くの方が農業者の方も関わっていて、盛り上がるようなためにはどういうふうにしていくのがいいのか、ということについて是非皆様からもご意見いただいて決定してそれが農林水産まつりとして、そうやりましょうということになれば、皆様方ご協力をいただきたいと思います。よろしくお願ひをしたいと思います。 よろしいでしょうか？他に何かありますでしょうか？ はい事務局。

事務局	<p>皆様のお手元のところに水色の冊子、ちょっと分厚いものがありますけれど、農業経営基盤強化促進法の解説ということで、公益社団法人神奈川県農業会議からですね、委員の皆様にご利用していただきたいということで1冊ずつ受けました。番号と表の所に委員さんの番号とですね。付記させていただいております。会期中の貸与品という形でさせていただきます。</p> <p>今日お持ち帰りいただいて、また次回総会の際にお持ちいただいても構いませんし、事務局に預けるという形でもこちらで保管させていただきますのでご利用していただければと思います。それと茶封筒の方なんですが、こちらの方に皆様の活動記録簿という形で年度変わりましたので遅くなりましたけどご用意させていただきました。この総会の1日分もカウントされますので記入漏れのないような形でよろしくお願ひしたいと思います。また、過年度につきまして、こちらにお持ち込みをまたお願ひするんですけどコピーさせていただいてお返しさせていただきますので、また事務局の方にお貸していただければと思います。以上です。</p>
議長	<p>他によろしいですか。 それではこれをもちまして第23回農業委員会総会を終了したいと思います。ご苦労さまでした。</p>
	湯河原町農業委員会
	議長（会長） 霧木 洋一
	議事録署名人
	1番 力石 誠造
	3番 福井 正二